

第6回 大井町総合計画審議会（書面開催） 協議事項及び回答書

協議事項「大井町第6次総合計画原案について（答申）」 ※資料1

答申書を承認するとともに、原案を含めた策定に係わる審議を終えることについて、下の欄へご回答ください。

※「承認する」となった場合においても、ご意見等があった場合は、その箇所の修正等を行い、11月16日（月）に行う答申へ反映させます。

※「承認しない」が過半数となった場合は、答申を11月16日（月）から先延ばしすることとし、調整後に再度審議会の委員の皆さまにお伺いします。

協議事項に対する回答書

大井町総合計画審議会
会長 隅田 清一 様

委員名：_____

(1) 大井町第6次総合計画原案について（答申）

承認する ・ 承認しない （どちらかに○をお願いします。）

(2) 大井町総合計画審議会における第6次総合計画策定に係る審議の終了について

承認する ・ 承認しない （どちらかに○をお願いします。）

意見等がある場合

※本回答票を同封の返信用封筒または、FAX、電子メールにより11月16日（月）午前中までにご回答をお願いいたします。郵送の場合は、14日（土）までにポストへ投函をお願いいたします。